

報道関係者各位

令和7年10月31日

ダブルリボン運動（パープル・オレンジ）の実施について

～DV・児童虐待防止啓発～

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」、京都府の「配偶者等からの暴力をなくす運動期間」であり、また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

当該期間をきっかけに、DVや児童虐待について考えるきっかけとしていただき、あらゆる暴力を容認しない社会づくりを推進するため、下記のとおり啓発を行いますのでお知らせいたします。

●パープル・オレンジライトアップ

日 時：11月4日（火）～11月30日（日）日没～20時

場 所：赤れんがパーク、五老スカイタワー、田辺城城門

◎女性に対する暴力をなくす運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」と、
児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなんで、紫とオレンジにライトアップ

●街頭啓発

①バザールタウン舞鶴 令和7年11月19日（水）10:30～11:30（雨天中止）

②フレッシュバザール舞鶴浮島店 令和7年11月19日（水）13:30～14:30（雨天中止）

●啓発特設コーナー設置

期間：11月4日（火）～11月30日（日）※実施期間等は各館により異なる

場所：市役所ホール、こども家庭センター、男女共同参画センター、東西図書館

●広報板の設置

期間：11月1日（土）～11月30日（日）

場所：市役所庁舎前

◎「女性に対する暴力をなくす運動」と「配偶者等からの暴力をなくす運動」の期間に合わせて
相談窓口周知のための広報板を設置



SDGs未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：嵯峨根・鹿田）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1022](tel:0773-66-1022)、[FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891) E-mail:jinken@city.maizuru.lg.jp

こども家庭しあわせ課（担当：瀬野）

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167 中総合会館2階

[TEL:0773-66-2120](tel:0773-66-2120)、[FAX:0773-66-2140](tel:0773-66-2140) E-mail:kodomo-k@city.maizuru.lg.jp

●DV防止啓発セミナー

日 時：11月23日（日）10時～12時

場 所：男女共同参画センター（フレアス舞鶴）セミナールーム

テーマ：パートナーと対等で尊重しあえる関係を築くために

講 師：ウィメンズカウンセリング京都 周藤 由美子 氏

●DV防止啓発用リーフレット・DV相談窓口周知カードの作成

DVの未然防止と、相談に繋がれない方を支援するため、
公的な相談窓口の情報を記載した周知カード（ドライブカード）
を新たに製作し、リーフレットのデザインを更新。



●市民で作るメッセージ「My(舞)オレンジリボン」の作成・掲示

こどもが絵や夢を書いたメッセージや、こどもの幸せを願う家族や地域の方々からの
温かいメッセージでつくられたオレンジリボンのパネルを掲示。

展示場所：市役所ホール、中総合会館

●児童虐待防止推進月間の啓発

児童虐待防止の呼びかけと相談先を周知するための
チラシを作成。各自治会に配布し啓発を行う。



SDGs未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：嵯峨根・鹿田）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1022](tel:0773-66-1022)、[FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891) E-mail:jinken@city.maizuru.lg.jp

こども家庭しあわせ課（担当：瀬野）

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167 中総合会館2階

[TEL:0773-66-2120](tel:0773-66-2120)、[FAX:0773-66-2140](tel:0773-66-2140) E-mail:kodomo-k@city.maizuru.lg.jp